

政策連合 新規案件について

児童自立支援施設の機能強化と児童支援プログラム等の共同開発

＜幹事県＞ 大分県

＜参加県＞ 九州、沖縄、山口の全9県

＜取組内容＞

近年、重大な児童虐待事件が後を絶たず、児童相談所における児童虐待に関する相談件数も増加を続けている状況にある。

このような背景から、不良行為を行う児童や家庭環境上などの理由により生活指導等を要する児童に必要な指導を行う「児童自立支援施設」に入所する児童等の状態も多様化しており、児童に対する支援のあり方も高度化・複雑化し、職員のスキルアップが求められている。

さらに、児童福祉法の改正（H9年、16年）に伴い、学校教育の導入、退所児童に対するアフターケアや自立支援計画策定が義務化されるなど、施設機能や技術の充実・強化はもとより、関係機関との連携強化による、きめ細かな対応が求められている。

このため、各県の児童自立支援施設の機能強化に向けた人材育成及び児童支援プログラム等の共同開発など、支援技術の共有化・均一化を図り、九州内施設の組織力・技術力の向上に取り組む。

（検討項目案）

- ① I T 技術を活用した各施設をつなぐ情報ネットワークの構築
- ② 人材育成プログラムの共同開発
- ③ アフターケアや自立支援計画策定等を踏まえた児童支援マニュアルの共同開発
- ④ 広域的入所調整、共同研修・研究、人事交流
- ⑤ 生徒指導研修等のセンター化に向けた検討